

第1編

序論

第1章 新しい総合計画の策定にあたって…2

第2章 町民からみた蟹江町の姿……………4

第1章 | 新しい総合計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

総合計画は、概ね10年間の長期的なまちづくりの基本理念や方針を示すもので、地方自治体における行政運営の最も基本となる計画です。

本町では、「第1次総合計画」（昭和54年策定）及び「第2次総合計画」（平成元年策定）を策定してまちづくりを進めてきました。また、「第3次蟹江町総合計画」（平成13年度～平成22年度）では、「かわ・ひと・まち 表情豊かないきいき小都市（こまち）」をめざし、各分野の計画を踏まえながら施策・事業を推進してきました。

この間、バブル崩壊後の長引く景気低迷によって税収が伸び悩むなど、自治体の経営環境は厳しい状態に置かれる一方で、町民のニーズはますます多様化・高度化し、地域課題にきめ細かく対応するには行政だけで解決できない問題が増えています。そのため、地域組織やボランティア・NPOがより一層活躍できる地域社会を構築し、町民・事業者と行政が協働で地域経営を進める取組に対する期待が高まっています。

また、自治体経営に際しては、少子高齢社会への対応や人口減少を展望したまちづくり、社会資本の整備や公共施設の適正な維持管理、町内での雇用の場や産業活動の活力の創出、本町への定住や観光交流の促進、自主的な活動や協働のまちづくりに取り組む人づくりなどを進めることが必要です。

以上のようなことから今後、高い問題解決能力を持つ行政の実現だけではなく、町民の力を含めた総合的な地域の'まちづくり力'を高めることが重要になっています。

本計画の策定を、町民・事業者と行政が一体となった協働による'まちづくり力'増進の機会と捉え、魅力あるまちを実現するために「第4次蟹江町総合計画」を策定します。



ヨシキリ

2 計画の構成と期間

本計画は、本町のまちづくりの方向を示す最も基本となる計画であり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」によって構成されます。

(1) 基本構想

本町のまちづくりの基本理念やめざす将来像を掲げるとともに、そのための施策方針（大綱）を明らかにします。

計画期間は、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間とします。

(2) 基本計画

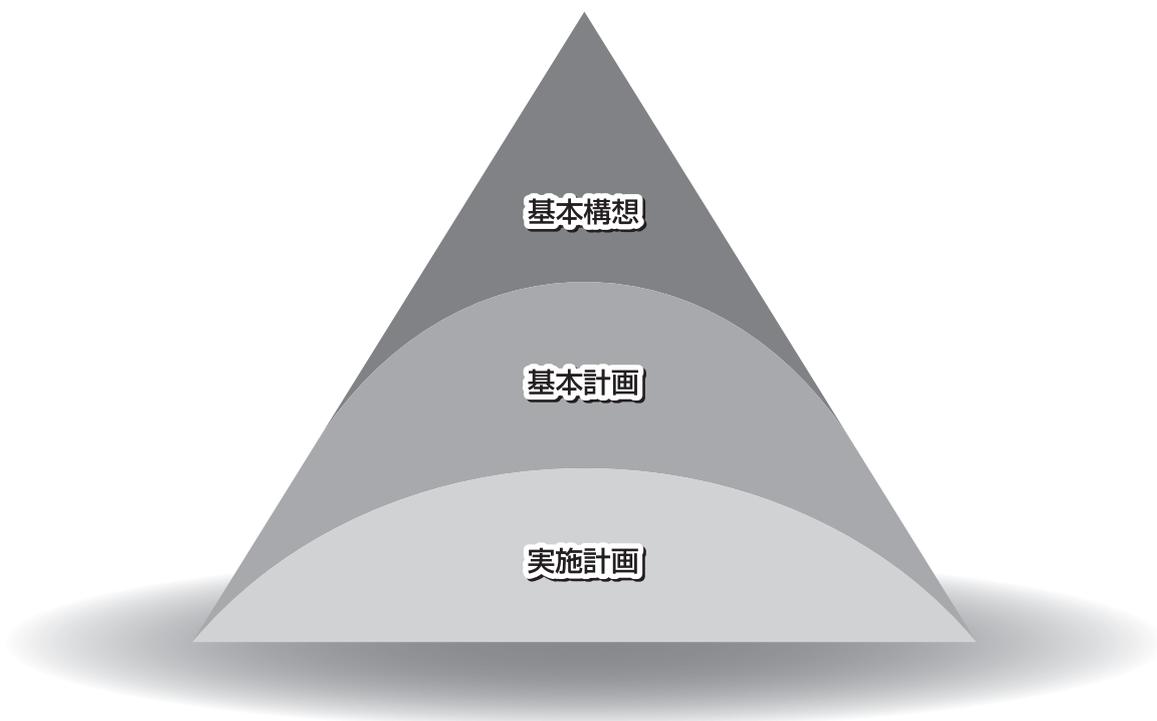
将来像を実現するために戦略的かつ長期的に取り組む施策を取りまとめた'重点プログラム'と、基本構想に示す施策方針（大綱）に基づいて各分野の施策・事業を示す'部門別計画'で構成します。

計画期間は、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間としますが、社会潮流や本町の状況を見据えつつ、おおむね5年をめぐりに見直します。

(3) 実施計画

基本計画で定められた施策を計画的に推進するため、具体的な事業の実施方針や実施時期を示すものであり、毎年度の予算編成や財政運営の指針となるものです。

計画期間は3年間で、ローリング方式により毎年度見直しを行います。



第2章 | 町民からみた蟹江町の姿

1 「住民意識調査」の結果

(1) 若者が住み続けたいという意識を高めること

- 「住民意識調査」結果では、約7割の回答者が本町を「住みよい」と評価しており、10年前の回答状況と比べても9ポイント以上高くなっています。
- 今後も本町で「住み続けたい」という人は20歳代では3分の1程度と低く、若者の定住意識を高めることが課題です。

(2) 安心・安全に暮らすことができること

- 項目別の重要度と満足度の評価で、「重要度が高く、満足度が低い」項目は、高齢者福祉、障がい福祉、健康づくりなどの福祉分野、河川整備や水質環境などの水に関わる分野、公害や防災対策、交通安全施設などです。
- 高齢化社会を安心して暮らすことができることや、防災や環境面の安全性の確保が課題です。

(3) 水郷のまちのイメージを活かすこと

- 水郷のまちのイメージについて「大いに感じる」「まあまあ感じる」という評価が4割を超えています。
- 水郷のイメージは時代の経過に伴って薄れてきていると思われませんが、今も残っているその風情や町の形態、自然などの特性を活かすことが課題です。

(4) コミュニティへの参加を促すこと

- コミュニティ（地域組織）活動の必要性は、回答者の約4分の1が「必要であり参加している」と回答しています。これに「必要であるが参加していない」を合わせると、約7割がコミュニティ活動の必要性を感じています。
- 高齢者の参加状況は良いですが、現役世代や若い世代のより一層の参加を促すことが大きな課題です。

(5) 環境美化や健康づくり、防災などのボランティアを盛んにすること

- ボランティア活動への参加について、「環境美化・リサイクル活動」について半数近くが参加しているほか、「健康の維持・増進に関する活動」や「防災活動」などへの参加の意向が高くなっています。
- これらの分野を中心として、町民による自主的な取組を多様な分野において喚起していくことが課題です。

(6) 協働のまちづくりを進め意識を変革すること

- まちづくりの進め方について、「町民と行政の望ましい役割分担」の回答では、「行政が町民の要望を把握しながら、行政が主体となって取り組む」と「町民と行政が話し合い、役割分担をしながら協働で取り組む」が拮抗しています。
- 試行的な協働の取組を一層進めて、それを通じて協働のまちづくりの必要性を町民と行政が認識することが課題です。

2 輝来都かにえ・総合計画検討会議の結果

輝来都かにえ・総合計画検討会議(町民により構成)の意見では、本町の良さと悪さ(改善すべきところ)について、次のような意見が出ました。

(1) 暮らしやすさについて

<良いところ>

- 鉄道や高速道路等の交通利便性が高く、名古屋にすぐ行くことができる。
- 都市と田舎が共存し、空間的にゆとりがある。
- 児童館や公園などが整っており、様々な行事もあるため、総じて子育てしやすい。
- 施設面でも組織面でもスポーツに取り組める環境が整っている。

<改善すべきところ>

- ◆公園の整備状況に地域的なかたよりのある。
- ◆高等学校以上の教育機関がない。
- ◆旧市街地では狭あいな道路が多いため、利便性が損なわれている。

(2) 安心・安全について**<改善すべきところ>**

- ◆旧市街地を中心に道路が狭いので災害時の対応が難しい。
- ◆海拔ゼロメートル地帯では、集中豪雨に伴う洪水・浸水が心配である。
- ◆道路整備が不十分で、歩道も少ないため、歩行者や自転車にとって危険な箇所が多い。

(3) 景観・観光について**<良いところ>**

- 歴史・文化の資源がいくつか集積しており、案内ができる人材も揃っている。
- これまであまり内外に知られていない偉人がいる。
- 天然温泉を有している。
- 都心の近くにありながら、田園風景や桜並木が残っている。

(4) 水辺・環境について**<良いところ>**

- 水郷のまちとして町内外に発信することができる。（さらにすべきである）
- 佐屋川以外にも蟹江川や日光川でヘラブナ釣りをする人が増えている。

<改善すべきところ>

- ◆河川のコンクリート護岸を、自然化することはできないか。
- ◆蟹江川や日光川にごみが多く、水質も良くない。
- ◆森や雑木林が少なく、緑のまちというイメージが少ない。

(5) 産業の振興について**<良いところ>**

- 昔からの特産・郷土料理（イチジク・いなまん・茶がゆ）が受け継がれている。

<改善すべきところ>

- ◆大企業が少なく、税収の増加が望めない。
- ◆まちを象徴するような際立った特産品がない。
- ◆規模の小さい商店街が分散している。

(6) まちづくり活動の推進について**<良いところ>**

- 町外から転入してきた人と古くから居住している人のバランスが良い。
- 元気がある住民の割合が高いように感じる。
- 積極的な高齢者が多く、活躍されている。

<改善すべきところ>

- ◆学区単位でまとまりを高めるべきである。
- ◆若い世代の地域活動への参加が十分でない。
- ◆住民が多国籍化しており、モラルやルールの共通理解が必要である。
- ◆団体・サークル間の連携が十分できていない。
- ◆意見を出すだけでなく、それを形にすることが重要である。



第2編

基本構想

-
- 第1章 社会潮流と蟹江町の状況… 8
-
- 第2章 まちづくりの主要課題…… 10
-
- 第3章 蟹江町がめざす姿…………… 12
-
- 第4章 まちづくりの目標…………… 14
-
- 第5章 土地利用構想…………… 16
-
- 第6章 施策方針（大綱）…………… 20
-

第1章 | 社会潮流と蟹江町の状況

1 人口減少、少子・高齢化の進展

- 我が国の総人口は、2004年をピークに本格的な人口減少時代へと突入し、2012年からは「団塊の世代」が高齢者への仲間入りを始めるなど本格的な高齢社会を迎えます。また、我が国の人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、2005年時点では20.2%ですが、2020年には29.2%に達すると予測されています。
- 愛知県では、国よりは少し遅くなりますが、今後人口のピークを迎えるとともに、高齢者の割合も2025年には25~26%程度になると予測されています。本町も、愛知県とほぼ同様に推移すると想定されます。
- 人口減少や少子・高齢化の進展により、労働力人口の減少、福祉・医療の負担の増大、住宅需要の減少、地域の活力の低下などが懸念されていますが、一方で、高齢者向けのビジネスの広がりや地域活動の担い手が増えるなどの効果も期待されます。これまでの成長優先の社会から、成熟した落ち着いたある社会への転換点と捉えることもできます。
- 本町では、マンションの増加や土地区画整理事業後の住宅の増加などがみられますが、旧市街地や商店街では人口が減少するなど、地区ごとに大きな差がみられます。
- 高齢者が暮らしやすいまちづくりなど町全般にわたる高齢化対策とともに、地域の実情に応じたきめ細かな高齢者対策を、町民と協働して進めることが課題です。また、人口を増やすという観点からは、交通や生活の利便性をアピールして若い世帯を呼び込むことが必要です。

2 グローバル化

- インターネットの普及など情報化が進んだこともあり、最近では、世界各国の政治・経済の動向が情報として瞬時に手に入れることができるようになってきました。そのため、国際的な社会動向が日常の消費生活にまで影響を与えるようになってきました。
- 産業分野では、世界を市場と捉えて商品の製造・販売に取り組んだり、外国からの観光客を誘致したりと、海外の国や企業と競合しながら自分たちの魅力を高めることが必要になってきました。
- また、本町においても外国人が増加しており、生活習慣や子どもの教育問題など様々な課題を抱えていることから、相互の理解を促し、共生できる地域社会の構築が求められます。

3 環境問題や災害のリスクの増大

- 京都議定書*の締結により国際的にCO₂削減を進める取組が開始されましたが、異常気象などの気候変動、地球温暖化などの地球環境問題が産業や生活にとって、ますます身近な問題となっています。
- さらに、平成22年には、愛知県でCOP10（生物多様性条約を締結した国々による国際会議）が開催されるなど、環境問題に対する関心が全国的に高まっています。本町においても、地球環境や地域の自然環境を守る取組を町民・事業者と行政が一体となって進めることが重要です。
- また、近年、東海・東南海地震の発生が危惧されていますが、地震になれば、海拔ゼロメートル地帯に位置する本町は、大きな被害が想定されます。
- 本町としては、町民と行政が力を合わせ、万一の場合でもできる限り被害を軽減するような減災対策を、日頃から進めておくことが必要です。

4 地域の競争条件や社会基盤の変化

- 本町は古くから水郷のまち、川を介した水運の要衝として発展し、時を経て、東名阪自動車道、国道1号、西尾張中央道、また鉄道ではJR関西本線、近鉄名古屋線が走り、交通の利便性は各段に充実してきました。
- 鉄道、道路等の交通の利便性は本町の大きな強みであり、今後もそのメリットを十分に活かしたまちづくりが必要です。また、そうした中で、蟹江今駅北土地区画整理事業による新たな宅地供給で人口の増加、定住が期待されます。
- 一方、本町に残る水郷景観や農地も、町の大きな魅力の一つです。本町に残る水郷景観や農地については、保全のための意識を高めることや景観の整備、自然に配慮した農業振興を図ることなどが必要です。
- また、豊富な湧出量と優れた効能を有する温泉も、本町の大切な資源であり、健康づくりや観光振興などにさらに積極的に活用していくことが課題です。

5 個人の意識や地域社会の変化

- 我が国では、経済の発展とともに、個人や団体間において価値観が多様化する一方、モラルやマナーに対する意識が低下したことなどにより、ともすれば社会の規範が守られないという問題が出ています。
- 一方で、個人が積極的にボランティアとして社会的活動を行ったり、NPOなどを設立して公の役割を担うなど、新たな住民活動もますます盛んになりつつあります。
- 本町でも、地域社会における結びつきが弱まっていることや、地域の教育力の低下が懸念されています。こうした中、ボランティアや協働のまちづくりに向けての活動も徐々に増えてきており、これらを活かして地域社会における新たな連携や活動の芽を伸ばすことが必要です。

6 広域的な地域づくりの中での蟹江の位置づけ

- 愛知県は、優れた製造業の集積や世界に誇る技術の蓄積があり、ものづくりの県として今後も発展することが期待されます。とりわけ、海部地域は臨海部を中心に工業立地が進んだことから、当地域の内陸部に位置する本町は、生産機能より物流機能の場としての役割が期待されています。
- また、名古屋駅エリアでは、高層ビルの建設が進み都市機能が高まるなかで、求心力がより一層向上すると予想されます。その中で本町は、名古屋駅まで電車で10分以内という立地を活かしつつ、今後の土地利用を図ることが求められます。
- さらに、道州制等の議論が進みつつある中、本町は自立した足腰の強い地域経営を進めていくことが重要です。

7 地方分権と厳しい財政状況

- 地方分権は着実に進展することが期待されますが、自治体への権限委譲に伴い責任も増えることになり、分権型社会を担うための対応能力を高めることが必要です。
- 本町も、厳しい財政状況の中では、選択と集中を的確に行うしくみを確立して、最小限の投資で最大限の住民福祉の向上を図ることが必要です。
- このため、機運が高まりつつある町民との協働によるまちづくりを推進するとともに、職員の政策形成能力や施策の遂行力を高めるなど総合的な能力の向上が求められます。

第2章 | まちづくりの主要課題

【全体的な課題】

1 地域のつながりを大切に、町民が主体となって地域の課題の解決に取り組むための「地域力」を高めること

- 高齢者対策、子育て支援、防犯、防災、ごみなどの環境問題、空き家問題など、地域の課題は増大していますが、財政状況の悪化もあり、行政だけでこれらの問題に対応することは困難になっています。
- 困ったときは近所で助け合うような、地域のつながりを再構築すること、町民のみなさんが主体となって解決の方法を考えること、そのうえで行政と協働して取り組むことなど、「地域力」を活かした取組が必要です。

2 経済や社会の変化に対応し、新たなまちづくりや事業活動・地域活動に取り組むための「創造力」を高めること

- 将来にわたって本町の活力を維持・向上させていくためには、商店街や中心市街地、旧市街地の活性化、温泉や蟹江の歴史・文化を活かした観光交流や事業活動の促進、大都市近郊という交通利便性を活かした新たな民間ビジネスの展開など、さまざまな分野での取組が求められています。
- その際、当面する課題の解決を図ることはもとより、時代の先を見据え、地域内外から知恵を集め、関係者が力を合わせて常に新たな活動にチャレンジしていくといった、地域としての「創造力」を高めることが必要です。

3 歴史、文化、景観など、かにえの個性や魅力を守り、次世代に伝える「継承力」を高めること

- 本町は、中世から川を介した物資の流通や、農業・漁業によりまちの基礎がつくられ、産業や文化が発達してきました。現在も、一部に古い建物や景観、食文化、さらには文豪吉川英治が東海の潮来と称賛した水郷風景などが残っていますが、時代の変化の中で失われつつあるものもあります。
- こうした蟹江の文化や景観は、町民の誇りであるだけでなく、まちづくりの貴重な資産でもあります。保全することはもとより、場合によっては再生に向けての取組を行い、次世代に伝えていくような「継承力」が必要です。

【分野別課題】

4 豊かな長寿社会を築くための健康づくりと福祉を促進すること

- 町民がいつまでも元気で心豊かな生活をおくることができるよう、健康づくりや介護予防の機会を充実するとともに、いざという時に安心できる福祉・医療体制の構築が課題です。
- 公的サービスを補うため、地域社会全体で一人暮らしなどの高齢者や障がい者などを支え合う地域福祉を推進することや、老老介護、認認介護への対応などが課題です。

5 子育てが楽しく、子どもが元気に育つ環境をつくること

- 将来を担う次世代の育成は、本町のみならず日本全体の課題ですが、「子はかすがい」という言葉のとおり、子どもは家庭や地域社会にとっても、絆や活気の源となる大切な存在です。
- 地域の教育力を高めるとともに、「子宝」ということばをもう一度思い起こし、生活の利便性や地域のつながり、各地域に設置されている児童館や学童保育所など蟹江の特徴を活かしながら、子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めることが課題です。

6 心を豊かにし強く生きていくために学ぶ機会を充実すること

- 生涯にわたっての生きがいや心の豊かさを育むために、町民が主体的に学び合い、文化活動やスポーツを楽しむ機会を増やしていくことが課題です。
- 自立心を持ち、たくましく生きていく人を育てていくために、子どもの教育を地域・家庭と学校がより協力して進め、地域の教育力を高めることが課題です。

7 不安のない地域社会の形成と緊急時に対して備えること

- 町民の不安感が強い水害、懸念される大規模な地震に対して、ライフラインを確保することや、行政及び地域・家庭で十分な備えをすることが課題です。
- 増加する犯罪に対し、一人ひとりが犯罪者に狙われないための心構えを持ち、行政と地域が一体となって防犯対策を進めることが課題です。

8 地域や地球の環境に一人ひとりが配慮すること

- 地球環境問題は人類の共通課題であり、かつ身近な課題であるとして、日常生活や事業活動の中で省エネルギー化・省資源化などに取り組むことが課題です。
- ごみの減量化やリサイクルに努めるとともに、川やそこで育まれてきた生態系を保全する意識を持ち、水質を悪くしないことや、水辺を汚さないこと、生物の生息環境を保っていくことが課題です。

9 快適に暮らすことができる都市基盤づくりをすすめること

- 公園、道路、下水道などの都市基盤整備を計画的に進め、安全、快適で、美しく暮らしやすい住環境を形成することが必要です。
- 交通の利便性を活かした都市づくりを計画的に進め、定住人口を増やすことや、駅前の活性化、にぎわいの空間の整備により交流人口を増やすことが課題です。

10 地域資源を活用した多様な産業・ビジネスの振興

- 花き・温室などの付加価値の高い農業の振興や、蟹江発の商品・サービスなど地域ブランドの創造、温泉など観光産業、商店街や中小企業の活力を高めることが課題です。
- これからの社会にとってますます大きな課題になる福祉・医療、環境、コミュニティに貢献する企業の誘致や団体等の育成が課題です。

11 地域のマネジメント力を高めること

- 地域において、町民が自らできることについて主体的に行動することや、町民と行政がお互いにまちづくりの目標を共有し、協働してその実現に向けて取り組んでいくことが課題です。
- 本町では、引き続き効率的な行財政運営を行うとともに、広域的な観点から名古屋都市圏の市町村と協力して持続的な発展をめざすことが課題です。

第3章 | 蟹江町がめざす姿

1 基本理念

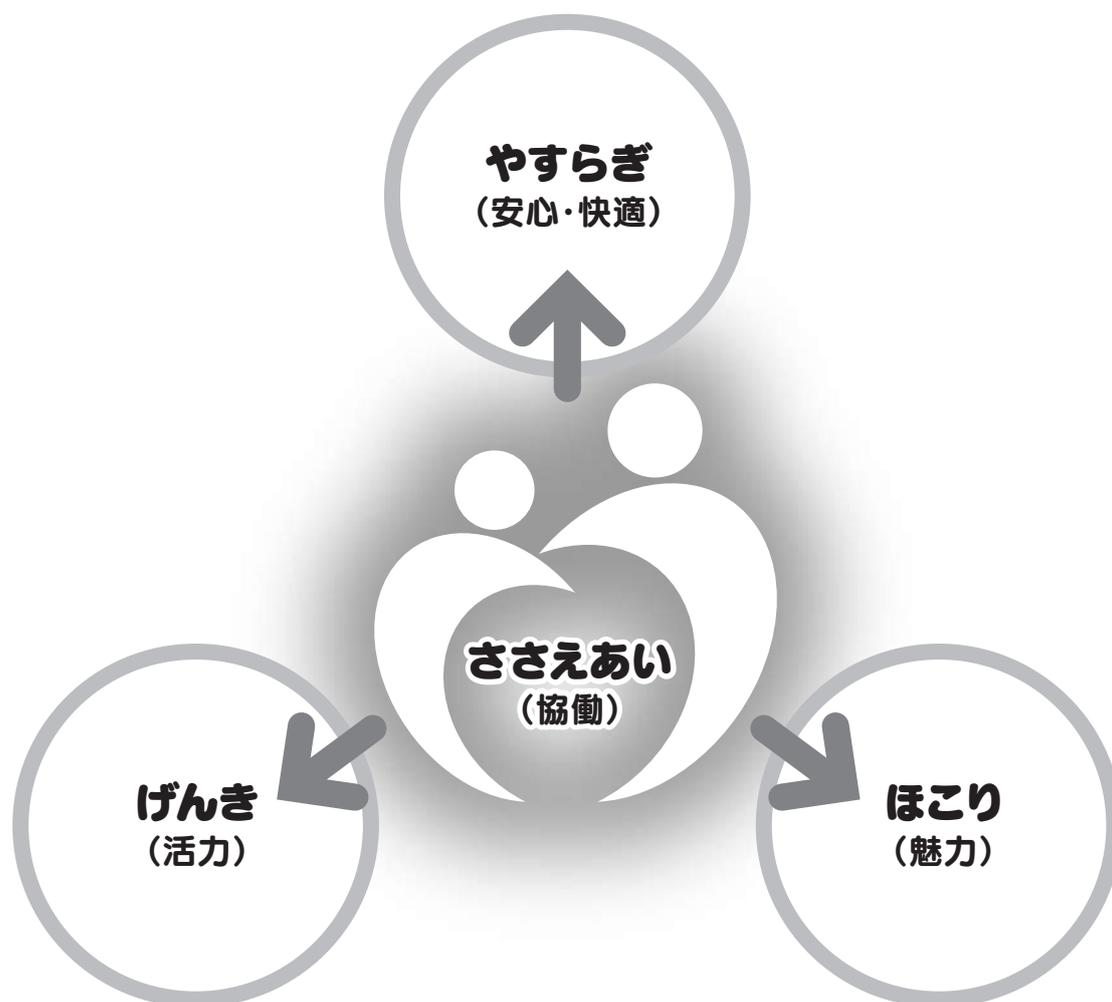
21世紀を迎えて10年が経ちました。

この間、日本の人口は減少に転じ、少子・高齢化はそのスピードを増しています。経済動向は乱高下を繰り返して混迷を極め、今後の先行きも不透明なままです。犯罪や自然災害などに対する漠然とした不安感もいっこうに拭うことができません。

しかし、本町を取り巻く状況が難しい局面にある時こそ、私たちは今一度わが町を見つめ直し、きらっと光る宝物を再確認し、大切に守り育てていくことが求められるのではないのでしょうか。

本町には、川と向き合い、水辺と共存してきた歴史があります。名古屋と近い距離にあり恵まれた立地条件にあります。比較的小さな自治体規模のため、町民と行政、町民同士が助け合ってきた経験があります。それらのなかで、まちの「やすらぎ（安心・快適）」、「げんき（活力）」、「ほこり（魅力）」が生まれ、未来へと引き継がれていかなければなりません。

そのためには、町民一人ひとりが、互いの立場や役割、価値観の違いを認めつつ、「ささえあい（協働）」による地域社会の再構築、本町を一体として捉えた地域経営を進めていくことが求められます。



2 蟹江のまちの将来像

自然や歴史・文化など豊かな資源や大都市に近接しているという好条件を有する本町では、“やすらぎ”と“げんき”と“ほこり”を高める活動を町民と行政が“ささえあい”ながら展開し、子どもから高齢者までの幸せな暮らしや活動の舞台となるまちの実現をめざします。

そこで、本町がめざすまちの将来像を

キラッとかにえ
明るい未来が見えるまち

とします。



第4章 | まちづくりの目標

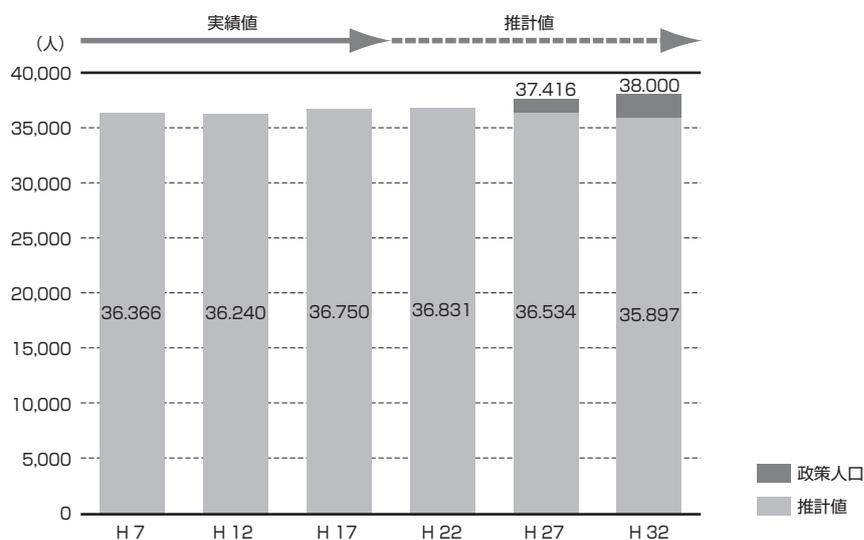
1 人口・世帯数

(1) 人口

本町は、名古屋市に至便であることから一定の転入者が認められるものの、町外への転出や高齢化に伴う自然減少の増加などにより、平成17年の国勢調査の人口は36,750人となっています。

今後、新規住宅地やマンション開発などの計画的な誘導、土地区画整理事業地区内の遊休地等の活用による良好な住宅地の確保などにより転入者の増加を図ります。また、地域の特性を活かした魅力的なまちづくりを進めることや、子育て支援の充実など住みたくなる・住み続けることができる環境づくりなど各種施策を継続的に実施することにより、計画年次である平成32年の目標人口を38,000人とします。

図表 人口の推移

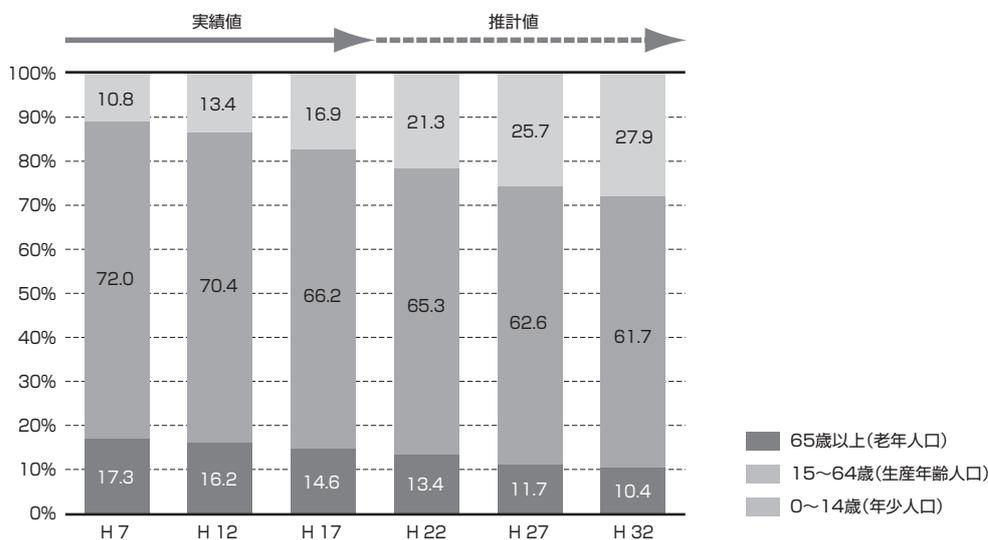


資料：実績値は国勢調査
推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成20年12月推計）

(2) 年齢別人口

年齢別人口は、少子・高齢化が進行することにより、平成32年には老年人口割合が27.9%になる一方、年少人口割合は10.4%に低下すると推計します。

図表 年齢3区分人口の推移(割合)

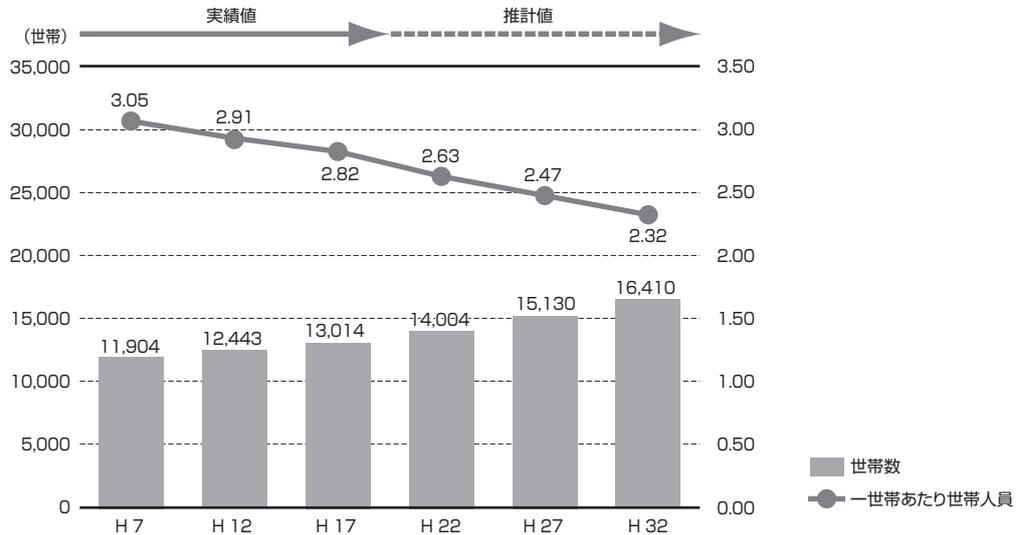


資料：実績値は国勢調査
推計値は政策人口及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成20年12月推計）を用いて算出

(3) 世帯数

一世帯あたり人員の減少や単身世帯の増加に伴い世帯数は増加する傾向で、平成32年には16,410世帯になるものと推計します。

図表 世帯数及び世帯人員の推移



資料：実績値は国勢調査
推計値は政策人口及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成20年12月推計）を用いて算出

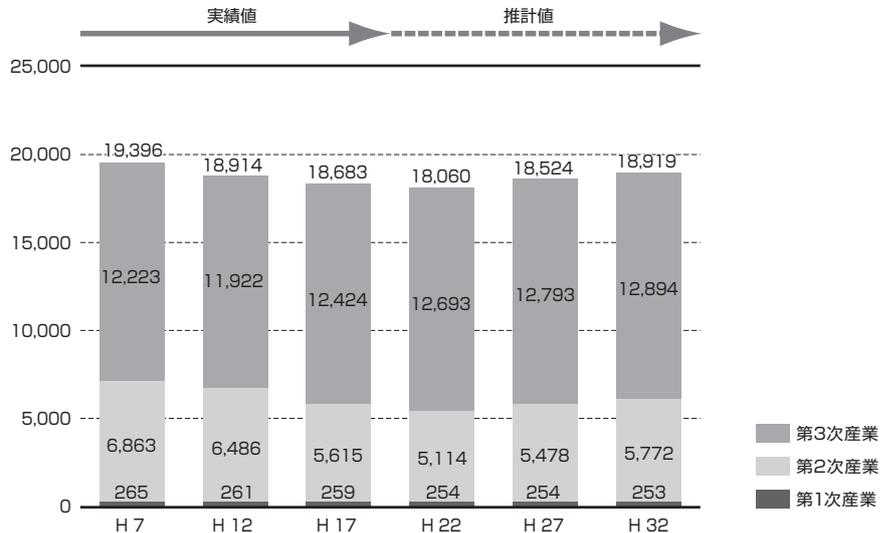
2 産業

(1) 産業別就業者数

就業者数は近年減少傾向にあったものの、定年延長、再雇用制度の導入や、女性の社会進出に伴い、緩やかに増加するものと推計します。

産業別就業者数は、第1次産業は約250人で推移し、第2次産業は平成32年で5,772人、第3次産業は平成32年で12,894人と推計します。

図表 産業別就業者数の推移



資料：実績値は国勢調査
推計値は政策人口及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成20年12月推計）、国勢調査を用いて算出

第5章 | 土地利用構想

1 土地利用の方針

“やすらぎ(安心・快適)”“げんき(活力)”“ほこり(魅力)”が感じられるまちづくりを進めるとともに、住みたくなる・住み続けることができる環境を創出するためには、限られた土地を有効に活用することや、適切に機能を配置して、まちとしてまとまった形態をつくることをめざします。

本町は、名古屋への通勤の利便性が高いことなどから、市街化が進んできましたが、これからは人口減少と少子・高齢化が進むことが予想され、宅地や開発の需要が少なくなり、空き地や空き家の増加が懸念されます。また、水郷環境や風情が残る一方で、海拔ゼロメートル地帯に位置しており、これからも水による被害が懸念され、農地などの保水機能の保全や、防災対策が必要です。

このため、次のような視点で、土地利用のあり方と方向性を構想します。

●快適に暮らしやすいまちの形成

町内やほかの地域への移動を安全で快適に行うことができる環境を整えるとともに、高齢化社会に対応して歩いて買い物ができるなど生活しやすい環境づくりを進めます。質の高い住宅の誘導や、コミュニティの機能を高めながら、うるおいがあり暮らしやすい居住環境を形成します。

●安心・安全なまちの形成

大規模な地震や都市型集中豪雨などに対応するために、道路や河川・水路の防災性能を高めます。

災害に強い住宅地の形成や、災害時に避難することができ、水の貯留にも配慮した面的な防災対策、犯罪者に狙われにくいような見通しの良い環境づくりを進めます。

●持続性が高いまちの形成

空き家や空き地の解消を図るため、市街地の土地の有効活用を進めます。まとまった市街地の形成とその周囲の優良農地の保全により、都市的土地利用と農地等の調和を図ります。残された水郷環境などを大切に継承するとともに、環境にやさしい持続性が高いまちの形態を形成します。

●活力を維持するまちの形成

農工商や観光が連携した取組により産業の活力を高め、既存の商業や工業が事業を続けやすいまちの形成を図ります。また、人々がふれあう仕掛けとして、産業空間と居住環境との調和や適正な複合を図ります。



水辺スポット

2 土地利用の方向

●駅前にごわいゾーン

- ・ J R蟹江駅、近鉄蟹江駅、富吉駅の駅前と周辺において、日常の買い物や生活サービス機能を充実するとともに、にごわいをもたらす機能などの誘導を図ります。
- ・ また、駅周辺の環境の改善や適切な開発の誘導を図り、まちなか居住の場として充実を図ります。

●観光交流ゾーン

- ・ 尾張温泉の一带では、温泉資源や佐屋川を活かして、観光や交流、レクリエーション機能や関連商業・サービス機能の活用により、にごわいや町内をめぐる回遊性を創出する地域として充実を図ります。

●沿道商業・複合ゾーン

- ・ 国道1号、西尾張中央道、弥富名古屋線などの沿道では沿道型の商業・サービス業や事業所の誘導を促すとともに、沿道に近い住宅地における既存の商店の立地を活かして、便利な日常生活を営むことができる場を維持します。

●工業ゾーン

- ・ 工場等がまとまって立地している地域では、事業環境の維持を図るとともに、周辺住宅地の環境面への配慮を促します。
- ・ 東名阪自動車道蟹江IC周辺では、そのポテンシャルを活かして、物流関連機能等の誘導を図ります。

●住工複合ゾーン

- ・ 住宅地に混在する工場が目立つ地域では、居住環境に配慮した事業活動を促して、住宅と工場との調和や環境改善を図ります。将来的には工業地または住宅地としての純化を図ります。

●住環境整備ゾーン

- ・ J R蟹江駅北などの土地区画整理事業を推進して、良好な住宅の誘導と環境の形成を図ります。
- ・ 既成の住宅地における空き家・空き地対策を地域とともに進め、良好な居住環境の維持と有効な土地利用を図ります。
- ・ 共同住宅や戸建て住宅を適切に誘導してまちなか居住や定住を促すとともに、共同住宅と商店などの複合を図り、良好で便利な居住環境の充実を図ります。

●地域環境整備ゾーン

- ・ 蟹江川などに沿って旧集落が発展した地域では、生活道路などの整備を図り、居住環境の改善や、良好な景観の保全を促します。
- ・ J R蟹江駅、近鉄蟹江駅周辺では、生活道路や下水道整備など居住環境の改善を図るとともに、地域とともに居住環境整備を充実する方向を検討します。
- ・ 蟹江高校跡地周辺では、蟹江高校跡地や既存の事業所立地などを踏まえて、地域環境の整備を図る方向を検討します。

●農業ゾーン

- ・ 農地や小規模な集落がある地域では、優良農地を保全するとともに、市街化を抑制して遊休農地の活用など農地の有効活用を図ります。

●水郷環境保全ゾーン

- ・ 本町の主な河川・沿岸や、河川などを活用した公園については、水郷の風情を維持するとともに、憩いやレクリエーションの場、自然保全・再生の場としての充実を図ります。

3 土地利用構想図





蟹江川



近鉄蟹江駅



まちなか交流センター



白いちじく



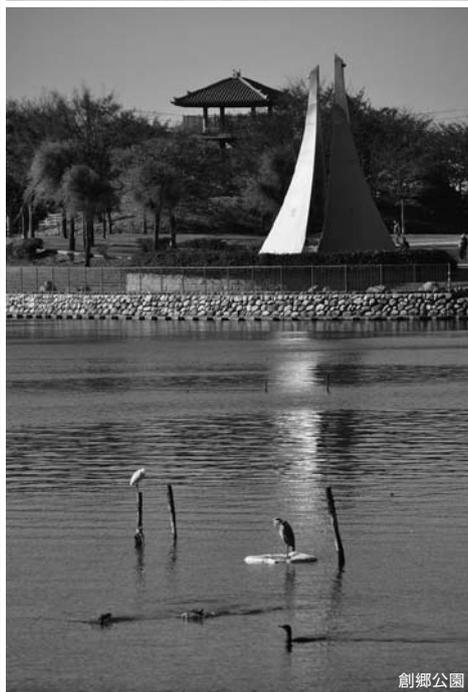
水辺スポット



尾張温泉



佐屋川



創郷公園



足湯



釣堀



須成宵祭

第6章 | 施策方針(大綱)

1 心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり(健康・福祉)

(1) 健康づくり

- 子どもから高齢者までが健康な生活を営むことができるように、健康づくりに関する情報提供を充実し啓発するとともに、地域での自主的な健康づくり活動を保健・福祉・医療・教育分野が連携して支援します。
- 子どもを安心して生み育てることができるように、各種健診や相談など保健サービスを充実します。また、予防接種を受けやすい環境づくり等による感染症予防や、町民がかかりつけ医*を持つことへの啓発や救急医療体制の充実を図ります。

(2) 子育て支援

- 子どもが元気に育つまちをめざして、子育て支援機能の充実やボランティアや地域による支援体制の整備を図ります。また、児童遊園の整備や子ども会活動の推進を図るとともに、虐待の未然防止や早期発見、ひとり親家庭の自立支援を充実します。
- 仕事と子育てが両立できる環境づくりのために、多様な保育ニーズへの対応を図るとともに、放課後児童クラブ事業などの充実を図ります。
- 幼児が健やかに育つ環境づくりのために、幼児教育を支援し、幼稚園・保育所・小学校、家庭や地域の連携により幼児教育を強化します。

(3) 社会福祉

- 高齢者が安心して生活できるように、生涯学習講座や長寿会活動など社会参加機会の充実と、生きがいを高めるための活動の支援を図ります。
- 障がい者(児)が安心して生活できるように、自立や地域生活を支援するサービスや、相談支援の充実を図ります。また、障がいの早期発見と療育体制や、就労などの社会参加機会の充実を図ります。
- みんなが住み慣れた地域で快適に暮らし続けることができるように、地域における支え合いのための体制づくりと、地域福祉活動の推進を支援します。
- 生活困窮者や生活弱者の自立支援を促すために、相談体制を充実し、適正な保護と指導を図ります。

(4) 社会保障制度

- 住み慣れた地域で健康に暮らし続けることができるように、介護保険サービスの充実とともに、介護予防の推進と普及啓発に努めます。
- 福祉医療の適正な普及・拡充を図ります。
- 国民健康保険や国民年金制度の周知と健全な制度運営に努めます。

2 次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくり(教育・学習)

(1) 学校教育

- 児童生徒が安心して学校生活を送ることができ、地域の教育力が高まるように、小中学校の教育環境の充実ときめ細かな指導の充実を図ります。また、居住性にも配慮した教育環境の整備や学校の適正規模の検討、安全な学校給食の提供を進めます。



(2) 生涯学習

- 誰もが主体的に生涯にわたる学習活動に参加することや町民の郷土意識を高めるために、講座や人材育成を充実して生涯学習機会を提供するとともに、町民に身近な公共施設の活用や歴史文化の継承と「かにえ地域学」の推進機会を充実します。
- 子どもから高齢者まで読書に親しみ、図書館が生涯学習の場になるように、蔵書・資料の充実や設備の改善を図ります。また、町民が読書に親しむことを支援するとともに、生涯学習などの情報提供を充実します。
- 青少年が明るく健やかに育つ社会をめざして、青少年の社会参加の機会を充実することや、青少年の見守り活動の強化を図ります。
- すべての町民がスポーツに親しむことができるように、総合型地域スポーツクラブ*の活性化を図るとともに、スポーツ環境やスポーツ施設の充実を図ります。

3 豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくり(生活環境)

(1) 循環型社会の形成

- 資源循環型の地域社会を形成するため、家庭・事業者に対して、3R（リデュース・リユース・リサイクル）やごみの適正処理についての意識啓発を行うとともに、積極的な資源ごみの回収による再資源化を推進します。また、海部地区環境事務組合と連携し、本町から出されるごみの処理と焼却場や処分場の適正な維持管理を働きかけます。
- 町民・事業者と行政それぞれが地球にやさしい行動をとることにより、温室効果ガスの排出を抑え、過大な環境負荷をかけない地域づくりをめざします。
- 公共下水道の未整備区域が多く残る本町において、高い衛生環境を維持するため、町民にし尿処理施設の適正な維持管理を促すとともに、公共下水道が整備されるまでの間、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進します。

(2) 地域環境の保全

- 町内の河川・水路にきれいな水が流れ、生息する様々な生物とふれあえる環境を創出するため、親水空間の活用による水辺空間の魅力向上及び水質浄化を図る一方、町内の動植物の保護や外来種対策に努めます。
- 通常時はもとより、災害時にも上水を確保することができるよう、水道施設の維持管理や災害に備えた耐震化を進めるとともに、水道事業の安定経営を図ります。
- 衛生的な生活環境と河川や水路に流れ込む生活排水の浄化を進めるため、公共下水道を計画的に整備し、接続を促進するとともに、町民に対する生活排水浄化に向けた意識啓発を継続して行います。
- 環境に対する方向性を共有し、町民・事業者と行政が環境に配慮した行動をとるとともに、すごしやすい地域環境を維持するため、環境基本計画の策定を進めるとともに、公害抑制及び環境美化に向けた取組を展開します。
- 老朽化が進む町内の斎苑について、適正な維持を図るとともに、今後のあり方を検討しつつ、周辺市町村との受入れ調整を進めます。

(3) 安心・安全

- 消防・救急体制の整った安心して暮らせるまちをめざして、町の消防本部、消防団の充実を図るとともに、町民の意識向上や緊急通報システムの導入に向けた検討を進めます。
- 町民・事業者と行政が一体となって災害に強いまちづくりを進めるため、町民の意識高揚と自主防災組織の充実を図る一方、住宅や都市インフラの耐震化を進めます。また、災害や非常事態に備え、庁内における防災・危機管理体制の強化を図ります。

- 犯罪の少ない安心して暮らせる環境を維持するため、町民一人ひとりの防犯意識の高揚、地域防犯体制の充実を図るとともに、防犯灯の整備など防犯施設の整備を進めます。
- 町民が安心して通行できる交通環境を整えるため、交通安全に対する意識啓発と交通安全活動を進めるとともに、カーブミラーやガードレールなどの交通環境整備及び警察等関係機関との連携を充実します。

4 誰もが元気に楽しく住みつけたいまちづくり(都市基盤・産業)

(1) 道路・交通

- 幹線道路での交通の流れを円滑にするため、広域や町内での幹線道路の整備を着実に進めるとともに、歩道の確保と安全対策を充実します。
- 快適に外出することができるように狭あい道路の解消やバリアフリー化を進め、生活道路の安全性を高めます。
- 路上での駐車・駐輪の解消に取り組み、駅周辺における歩行者などの安全を確保します。
- 町民が安全で快適に移動することができるように、駅周辺の整備など鉄道の利便性の向上と、お散歩バスの利用促進など町内の移動手段の確立を図ります。

(2) 市街地・住宅

- 利便性が高く良好な環境の市街地形成をめざして、駅周辺の生活拠点としての充実やJR蟹江駅北における新市街地の整備を図ります。さらに、地元の主体的な取組を促すことによって旧市街地の整備を図ります。
- 快適で美しい住環境の形成をめざして、総合的な居住施策や環境美化の推進を図ります。
- 町民が身近な公園や緑を大切に育むようにするために、町民参加による公園づくりや、町民による公園の管理や緑化の推進を図ります。
- 本町の個性である水郷景観の保全と継承など、魅力ある景観形成を促します。

(3) 産業・観光振興

- 優良な農業を続けることができるように、優良農地の保全と用排水分離などの基盤整備を進め、「かにえブランド」の確立など付加価値の高い農業の振興を強化します。
- 中小企業の活力を高め、町内に雇用の場を確保するために、各種支援制度の活用や商工会活動の活性化を促します。工業については、工業立地の誘導などを図ります。
- 商業・サービス業については、個性ある商業活動の振興とともに、農商工・観光の連携を進めて「かにえブランド」の創出や、町民に親しまれる商店街の形成を図ります。
- 水郷環境などの資源を活かすために、歴史文化資源を含めた観光資源の活用を図ります。また、観光協会や事業者、町民が連携して観光振興に取り組むことを促します。
- 町民が安心して消費生活を送ることができるように、消費生活についての啓発や相談体制を充実します。

5 町民・行政の協働と効率的な行政運営によるまちづくり(協働・行財政運営)

(1) 自治と協働

- 町民の意見が行政運営に反映され、町民及び行政に対する意識の向上を図る一方、計画策定の際の町民参加機会を拡大させます。また、町民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、継続的な協働の体制及びしきみの構築を進めます。
- 地域組織やボランティア・NPOなどの団体が、行政との協働のパートナーとなる自立性の高い活動が展開できるよう、様々な支援や連携強化を図ります。

- 町民が容易に十分な行政情報を把握することができるよう、様々な媒体を活用した情報発信を行うとともに、情報公開制度の充実や電子自治体に向けた取組を推進します。

(2) 共生の社会

- 性差にかかわらず男女が互いに尊重され、能力を発揮することができるよう、意識の啓発・教育はもとより、女性の自立支援やDV*等の対策を進める一方、男女共同参画計画の策定と推進を図ります。
- 町内に住む日本人と外国人が互いの文化を理解し、尊重しながら日常生活が送れるよう、在住外国人に対する行政情報や日本の生活ルール・マナーに関する情報を発信するとともに、国際理解・交流の機会を提供します。

(3) 行政経営

- 地方自治制度や町民のニーズの変化に対応し、質の高い行政サービスを提供できるよう、総合計画の計画的な推進を図るとともに、行政改革を着実に進めます。また、公共施設については、施設の老朽化や維持管理コストなども勘案して見直し・有効活用を図ります。
- 地域主権に対応した行政サービスを提供するため、庁内組織の見直し・再編及び適正な人事管理を推進する一方、職員一人ひとりの能力開発を図ります。
- 地方自治体を取り巻く厳しい財政状況のなか、安定的な財源の確保を図るとともに計画的な財政運営を推進し、効率的に予算を執行します。

(4) 広域連携

- 質の高い行政サービスを提供するため、一部事務組合など広域連携を充実させつつ新たな連携を模索する一方、地方自治制度の見直し状況等に応じて今後の進むべき方向性も模索します。

